

新 ざっくボラン 第91号

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。

ボランティア体験の感想を聞きました! ~ボランティア体験プログラム2015から~

今年は9つの体験プログラムを行い、延べ約40名の参加がありました。「楽しい体験が出来ました」という声の中から、いくつか参加者の感想を紹介します。

✿手話でお話しませんか?《宇美町手話の会》に参加しました!
聴覚障がいの方の話や自分の名前の手話、買い物の時にどのように伝えるかを学びました。

坂本 千絵さん 「実際に聴覚障がいの方とふれあって、ちゃんとした手話でなくても伝えようという気持ちが大切ということがわかりました」
まいかさん (小3) 「声をつかわずに買い物ごっこをして楽しく手話が体験できました。テレビで手話を見かけると思い出しています」
かなさん (年中) 「体験の後、早見保育園に手話の先生が来て、歌を教えてくださいました。その時に自分の名字を手話で言えてうれしかったです」



✿ゴスペルを歌おう《音楽企画ボランティアUMIプロジェクト》に参加しました!
リズムによって身体を動かしながら楽しく歌うゴスペルの練習を体験しました。

大石 ふじ子さん 「最初に行うリズム体操で気持ちのスイッチが入る感じがした。普段、あまり話をする事が多くないので、大きな声が出せるのが楽しいです。また、たくさんの方と知り合いになれることが大変うれしいです。仕事を辞めて家にいるので、自分に何が出来るか考え、他のボランティア活動にも参加しています」



✿うみ・ふれあい農園《NPO法人グラウンドワーク福岡》に参加しました!
ジャガイモの植え付けや夏野菜の収穫を和気あいあいと作業しました。

グエン・クアン・フンさん 「皆さんと一緒に畑の作業ができて、おもしろくてうれしかったです。作業が上手と言われましたが、自分は就職してベトナムから日本に来ているので、畑の作業は初めてでした。いろいろな野菜がとれましたし、最後にみんなで食べたスイカもおいしかったです。楽しかったのでまた次も参加したいです」



その他の今年の体験プログラム

- ★コミュニティ・ハーブガーデンをつくろう (NPO法人 緑のキャラバン隊)
- ★高齢者施設の方とのふれあい (宇美町赤十字老人看護奉仕団くすの木会)
- ★わかす秋まつり (NPO法人 福祉工房わかす)
- ★「つくしんぼ」活動に参加しよう (宇美町更生保護女性会)
- ★秋の花苗作り作業 (うみ花と緑の会)
- ★英語でコミュニケーション! (フレンドシップ英語)



ハーブガーデンにて

問い合わせ ボランティア・町民活動支援センターふみらぼ(うみハピネス内) ☎&FAX933-1110 E-mail:fumirapo@town.umi.lg.jp

宇美町の選手が全国の舞台で大活躍! 全国青年大会の結果報告

11月13日(金)~16日(月)、東京都で開催された第64回全国青年大会に宇美町の選手が3種目に出場し、福岡県代表として好成績を収めました。

種目	団体戦	優勝	選手	結果
柔道競技	個人戦	(90kg以下)	堤 博章	優勝
		(73kg以下)	山本 武蔵	準優勝
			廣重 覚尚	3位
バスケットボール女子	優勝			
バレーボール女子	決勝トーナメント進出			



優勝した柔道競技団体の選手

第23回ふくおか県民文化祭2015 福岡Iブロック芸術文化のつどいが開催されました!

11月22日(日)に、町立中央公民館大ホールにおいて、福岡Iブロック芸術文化のつどいが開催されました。糟屋地区、宗像市、福津市の文化団体から約200名の方々が出演され、ダンス・日本舞踊・演奏など、日頃の練習の成果を存分に発揮されていました。約1350名もの来場者があり、会場は熱気に包まれました。フィナーレを飾った宇美町文化協会の総踊りでは、宇美町小唄などが披露され、会場全体で総踊りを行い、大盛況のうちに幕を閉じました。



フィナーレを飾った宇美町小唄総踊り

高橋省治先生が厚生労働大臣表彰を受賞されました

歯科保健事業の普及向上に顕著な業績を上げた方に贈られる、「歯科保健事業功労者厚生労働大臣表彰」を、たかはし歯科クリニックの高橋省治先生が受けられ、11月7日(土)に山梨県甲府市で行われた表彰式に出席されました。

高橋先生は、行政と連携し、子どもたちの虫歯予防や、高齢者等に対する介護予防の講師を務められるなど、町民の歯と口の健康づくりについて多年にわたりご貢献をいただいております。今後ますますのご活躍が期待されます。



表彰を受けられた高橋先生

河野壽氏が法務大臣表彰を受賞されました

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵害されることのないよう監視し、もしそれが侵害された場合には、その救済のために速やかに適切な処置を採るとともに、常に人権尊重思想の普及高揚に努めることを使命として、地域に密着した様々な活動を行っています。

このような使命の下、多年にわたって人権擁護活動に尽力された宇美町人権擁護委員の河野壽さんの功績をたたえられ、法務大臣表彰を受賞されました。



表彰を受けられた人権擁護委員の河野さん